

大雨による防災情報（第3報・終報）

新庄河川事務所では5月8日（月）1時10分、災害対策支部（警戒体制：砂防）を設置していましたが、管内の砂防施設点検の結果、異常が認められなかったことから、5月9日（火）17時30分に災害対策支部（警戒体制：砂防）を解除しました。

1. 新庄河川事務所の体制について

5月8日（月）	0時13分	注意体制（砂防）	災害対策支部設置
5月8日（月）	1時10分	警戒体制（砂防）	災害対策支部移行
5月9日（火）	17時30分	体制解除（砂防）	災害対策支部解除

2. 施設点検結果

■最上川水系

立谷沢川流域	:	17 施設	異常なし
角川流域	:	15 施設	異常なし
銅山川流域	:	13 施設	異常なし
寒河江川流域	:	24 施設	異常なし
鮭川流域	:	25 施設	異常なし

■赤川水系

赤川流域	:	24 施設	異常なし
------	---	-------	------

問い合わせ先



国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所
山形県新庄市小田島町5-55
TEL: 0233-22-0262
砂防関係：副所長 窪田 敏一
流域治水課長 土門 弘和